

仏語形態史と類推の傾向について

Morphologie historique du français et les tendances d'analogie

矢島 雄三

Yuzo YAJIMA

さきに『ロマンス語研究』29に W. Mańczak の提唱する類推の“法則”についての紹介をおこない、多少の注釈を加えた。この小論は示された4つの法則のうち、第4番目のものについて再検討するための試論である。なお本論は1996年5月の日本ロマンス語学会第34回大会（広島大学）での口頭発表に加筆したものである。

Mańczak の法則の多くは短い上に含むところが多く、これが抽象的に表現されているために一見謎めいたところがあり、捉え難い。しかしこの第4法則だけは具体的な現象に触れているので他の法則よりも判りやすく、しかも大体動詞の活用形に対象が限定されている。即ち頻度の高い語形、a) 単数、b) 直説法、c) 現在、d) 3人称、は複数、他の法、他の時制、他の人称よりも類推の影響を受けにくく、逆に他に類推を及ぼしやすい、とするものである。この法則は以上のように語形自体の語源・古色・残存性と他の語形への造語・修復・置換性の二つの面を含んでいる。従ってこの二つの方向から原著者の述べるところを検討することとしたい。

最初の語源・残存性について、著者は俗ラテン語期から現代フランス語までの間に生まれた動詞の様々なテンスの各人称語尾が、類推によるものか否かを判断し、それに基づく計算値から第4法則の成り立ちを説明しようとする。動詞語尾の類推形か否かの判断は、たとえば次のような表によって示されている。これは単純過去（ラテン語・完了）の単数・複数の人称語尾が、俗ラテン語からの形成の経過の中で類推作用を蒙ったものであるか（+印）否か（無印）を示したものである。10種類の動詞は、著者が活用タイプの代表として選んでいる。

	单 数			複 数		
	1人称	2人称	3人称	1人称	2人称	3人称
chantai				+	+	
dormis	+		+	+	+	
vendis	+	+	+	+	+	+
fus	+	+	+	+	+	+
valus	+	+	+	+	+	+

sus	+	+	+	+	+	+
dis		+	+	+	+	+
cuisis	+		+	+	+	+
vis	+			+	+	
vins	+	+		+	+	

この種の一覧表がおののおのの時制について同様の原理と方法で作成され、それを基にして、各時制の中での単数と複数、3人称とそれ以外の人称との間での語尾の類推度（見方によっては非類推度＝語源への忠実度）が計算される。さらに広く時制間の、及び法の間の類推度も計算、対比され、これらを根拠に第4法則の各項が成立するとするのである。

上記の単純過去の一覧に示された+記号の数を辿ると、類推作用に侵された語尾の数は単数は21、複数は26である。これだけすでに単数語尾の方が複数語尾よりも類推に侵されにくい（語源との関係で言えばより正統的である）ことが明瞭であり、よって第4法則のaが成り立つことになる〔単数形語尾全体（30）、複数形語尾全体（30）の中の類推を受けた語尾の百分率は示されていないが、それぞれ70%、87%となる〕。

次に3人称に現われた類推形は単数で7、複数で6の合計13、1人称と2人称とでは単数14、複数20で合計34。類推、非類推を含めた3人称の全体（20）、及び1・2人称の全体（40）の中での百分率を求めれば、それぞれ65%、85%となる。以上から3人称の語尾は他の人称（1・2人称）よりも類推を蒙りにくいこと、即ち第4法則のdが成り立つことになる。

次にこの単純過去の人称語尾の数はすべてで60あり、うち類推を受けたものの数は総合計で47となる。従って単純過去時制全体としての類推形の出現する率は78%となる。これを同様の方法で調べた直説法現在の類推率（44%）と比べれば、現在と他の時制とでは、現在の方が類推に蒙りにくいとする第4法則のcが確かめられることになる。

著者はこの種の表示と計算を単純過去時制のほかに直説法現在、接続法現在、命令法、半過去（ラ・未完了過去）、接続法半過去（ラ・接続法過去完了）の各時制にわたって試み、上記と同様に第4法則の各項目が確かめられるとしている。なお第4法則のbは直説法と接続法に関するもので、単純過去の数値は法則の裏づけとしては登場しない。著者は直説法現在（44%）と接続法現在（50%）、そして直説法完了（78%）と接続法半過去（89%）の語尾に現われる類推率を比較して、直説法の方が類推に蒙りにくいことが確かだとする。

第4法則はこのように興味あるものであるが、根拠として示されている各時制・各人称語尾の類推形か否かの判断は妥当なものであろうか。類推であるか否か、一覧の表示がプラスか否かの違いは計算値に直接の影響を与えるものであり、法則の成立の根本に関わることになる。この点

の再調査はこの小論では一部にとどめざるを得ないが、著者によるプラス項目を検討してみるとアナロジー形か否かの解釈に著者独自の判断と思われるものがあることが判る。以下は著者によって類推作用と判断されていない項目であるが、一般に類推と考えられることの多い二、三のケースである。

chanter の単純過去（ラ・完了）の1・2・3・6人称：1人称 *chantai* は、Latin vulgaire 期に早くから *-iwi->-ii* の変化（同一音間の w の無音化）を生じていた *dormiwi>dormii* タイプの類推を蒙った結果 w をおとして *kantawi* → *kantai* と変化した形が出発点となっている。2人称 *chantas* は *éantas* が起源であるが、その前段階 *éantast(i)* (<*kantasti*) からこの形が生まれるのは、Protofrançais 時代の多くの2人称形語尾 -s からの類推と考えられる。また *kantawisti* → *kantasti* は *dormiwisti* → *dormisti* のアナロジーである。3人称 *chantat* は *éantat* に基づくが、この形は前段階 *éantawt* (<*kantawit*) との間に *dormiwit>dormiit>dormit* からの類推を考えることができよう。6人称の *chantèrent* は直接 *kantarunt* につながる。この形と先行する *kantawerunt* との間には、他と同じく -w- をおとした *dormirunt* による類推が働いたものであろう。

dormir の単純過去の2人称：*dormis* が Latin vulgaire の段階で -w- を失っているのは (*dormiwisti* → *dormisti*)、音声的には同じ音色にはさまれた位置にあっても、第2母音にアクセントのある場合に w は脱落しないのだが、ここにアクセントを持たない人称形からのアナロジーが作用した結果である。

voir の単純過去の2人称：*vis* は Ancien français 形の *véis* を生じる段階で、上述の例のように様々なテンスの2人称語尾 -s の類推作用を受けているものと思われる。

venir の単純過去の3・6人称：3人称の *vint* は Latin vulgaire 期に、同じ動詞の1人称 *dilation* 形 *vini* (<*véní*) のアナロジーを受けて *vénet* → *vinet* の類推変化を生じたものと思われる。おなじく6人称の *vinrent* も、同一のアナロジーを蒙っていることは確かである (*vini* ↔ *vénérunt* → *vinerunt*)。

次に半過去形では、*vendre* の2・3・6人称も Latin vulgaire 期に類推変化を受けているはずである。*vendébas*, *vendébat*, *vendébant* はそれぞれ恐らくは使用頻度の高い (h)abére の dissimilation 形 (*abébas>abéas*, *abébat>abéat*, *abébant>abéant*) の影響下に、-b- を欠いた *vendéas*, *vendéat*, *vendéant* を生じたものと思われる。これがのちにフランス語の半過去の語尾として一般化するものである。

以上は全体の中の一部を取り上げたにすぎないが、類推作用の有無の判断は法則の根拠となる数値の結果に大なり小なりの影響を与えることは確かである。これは、ある変化現象を類推変化と見るか音声変化と見るかにかかっている。上記の例で言えば、著者 Mańczak は *chanter*

の1・2・3・6人称の-w- の消失, および2人称の-t- の消失は, いずれも頻度の高さによる省略現象, 即ち音声変化であるとする。dormi_wisti>dormis も, vës の形成も, 彼によれば高頻度ゆえの音声変化であって類推作用によるものではない。

次に第4法則のうち, 他への造語・修復・置換性を扱った部分については, 個々の現象の類推か否かの判断については前と同様の問題を藏しているといえようが, さらに, 法則の妥当性についての根本にかかわる問題を含んでいるようである。第4法則は, 動詞の活用語尾が他に類推作用を及ぼす場合の大筋の方向を捉えているとは言い難い。これは著者自身が引用する実例からも明らかである。その幾つかを取り上げて, 語尾の種類別と, 語尾相互間の作用の方向を示せば次のようになる。なおここで人称を示す1~6の数字を付した語形は, 類推作用の及んだ結果を示し, () 内の↔印のうしろの語形は類推の出発点と人称を, そして被類推形と異なった時制, 法に由来するものであればそれを指す。同, 他の別は類推源が同一(タイプ)の動詞語尾であるか, 他(のタイプ)のものであるかの区別である。

直説法現在 1 dor-s (↔crois 1, 他)。4 dorm-ons (↔sons 4, 他)。5 dorm-eiz afr (↔devez 5, 他)。5 dorm-ez (↔chantez 5, 他)。6 dorm-unt lat vulg (↔perdunt 6, 他)。1 sui afr (↔fui 1, 完了, 同)。1 sui-s (crois 1, 他)。4 somes afr (↔faimes 4, 他)。5 estes afr (↔somes 4, 同) または (↔faimes 4, 他)。

接続法現在 1 chant-e (↔entre, face 1, 他) または (↔chante 1, 直説法, 同)。2 chant-es (↔entres, faces 2, 他) または (↔chantes 2, 直説法, 同)。3 chant-e (↔entre, face 3, 他) または (↔chante 3, 直説法, 同)。4 chant-ions (↔chantons 4, 直説法, 同)。5 chant-iez (↔faciez 5, 他)。4 escriv-iens afr (↔faciens 4, 直説法, 同)。4 écriv-ions (↔écrivons 4, 直説法, 同)。5 écriv-iez (↔faciez 5, 他)。

命令法 4 chant-ons (↔chantons 4, 直説法, 同)。5 chant-ez (↔chantez 4, 直説法, 同)。2 tien-s (↔tiens 2, 直説法, 同)。4 ten-ons (↔tenons 4, 直説法, 同)。5 tenez (↔tenez 5, 直説法, 同)。

直説法半過去 1 vendoi-s afr (↔puis 1, 現在, 他)。4 vend-ions (↔vendons 4, 現在, 同)。4 chant-iiens afr (↔vendiiens 4, 他)。5 chant-iiez afr (↔vendieez 5, 他)。

直説法単純過去 4 chant-asmes afr graphie (↔chantastes 5, 同)。5 chant-astes afr (↔chantames 4, 同)。1 dormi-s graphie (↔crois 1, 現在, 他)。3 dormi-t (↔mit 3, 他)。4 dorm-ismes afr graphie (↔dormistes 5, 同)。5 dorm-istes afr (↔dormimes 4, 同)。

接続法半過去 1 chantass-e (↔dorme 1, 接・現在, 他)。2 chantass-es (↔dormes 2, 接・現, 他)。4 chantiss-ons afr (↔chantons 4, 直または接・現, 同)。4 chantass-ions

(↔chantions 4, 接・現, 同)。5 chantiss-ez afr (↔chantez 5, 直または接・現, 同)。
5 chantass-ieez (↔chantiez 5, 接・現, 同)。

以上の一覧から、語尾にアナロジーが及ぶ場合の類推源は、他の動詞（タイプ）からのものか、同じ動詞（タイプ）からなのかを大別できることが分かる。このうち他の動詞によるものは、動詞は異なっても一貫して同一人称間のアナロジーである。これに対して同じ動詞の中での類推によるものは、動詞は同じでも人称または時制、法が異なる。いずれにせよ人称に関して言えば、1人称は1人称から、2人称は2人称からというように同一人称間のアナロジーが多いことは、この程度の数の材料からも推定を下すことができる。つまり第4法則のdに書かれているように3人称形のみが特に他への影響力が大きいとは必ずしも言えないことになる。なお単数形の方が複数形よりも他に類推を及ぼす機会が多いか少ないか（法則4a）については、この一覧からにわかに判定を下すことはできないが、同一動詞の内部で複数の4・5人称相互間に類推作用が認められる。

時制についても法則4cが指摘するように特に現在形の語尾が類推の出発点として常に有力であるとは認め難い。現在が問題になるのは当然〔直説法、接続法〕現在以外の時制の中に類推の結果が現われる場合で、現在からのアナロジーはそれぞれのテンスに出現しているがすべてに優位を占めているのではなく、特に命令法〔現在〕と接続法半過去において顕著であると言えよう。即ち時制によって法則に適合するものとそうでないものがあり、一律に現在のみがすべてにわたって有力な類推源を提供しているのではないことがわかる。

法の場合も時制と同じく、第4法則のbが述べているような直説法語尾の類推作用が接続法、命令法でどのように現われているかが問題となる。上記の資料からは特に接続法現在と命令法での出現が目立つといえよう。

以上から分かるように、第4法則のうち他への造語・修復・置換性を説いた後半部分は、活用語尾に関する限り、必ずしも成立しないのではないかと思われる。同じ法則の中で他からの類推と他への類推を同時に扱うのではなく、後半部分については具体的な類推の「傾向」に基づいた新しい説明が必要となろう。

参考書目

Mańczak, W.: *Phonétique et morphologie historiques du français*,

Państwowe Wydawnictwo Naukowe, Warszawa, 1985.

Fouché, P.: *Morphologie historique du français*, Paris, Klincksieck, 1967.

- La Chaussée, F. de: *Initiation à la morphologie historique de l'ancien français*, Paris, Klincksieck, 1977.
- Lanly, A: *Morphologie historique des verbes français*, Paris, Bordas, 1977.
- Mańczak, W: *Tendances générales de changements analogiques*, Lingua 7,
pp. 289~325, 387~420, 1958.
- Zinc, G: *Morphologie du français médiéval*, Paris, P.U.F., 1989.
- 矢島歓三：「仏語形態史と類推の法則について」，『ロマンス語研究』29, 1996.